



広報

ふくちやま

平成22(2010)年
6/1

「福知山駅北口みんなでドッコイセ!」
4/29
福知山駅北口公園オープン



福知山市のイメージキャラクター



酒呑童子 ドッコちゃん



国民文化祭のPR隊長「まゆまる」も登場。



市民憲章推進協議会から寄贈を受けた、直径4mの花時計も新たな時を刻みはじめました。

6/1号のおもな内容

「福知山市下水道ビジョン(案)」に関するパブリックコメント募集

6月は環境月間です

国民健康保険料の平成22年度料率が決定しました

みどりのなかまコーナー

ふくちねっと ほか

4月29日(祝) 福知山駅北口の福知山駅北口公園がオープンし、京都共栄学園吹奏楽部の演奏とともに、開園セレモニーが盛大に開催されました。当日は、平成23年秋、京都府で開催される第26回国民文化祭のイベントも行われ、市民による福知山踊りの輪が広がり、晴天のもと、250人を超える参加者がドッコイセの掛け声とともに、開園を祝いました。

イベントなどで当公園を利用したい人は、都市緑化協会(23-6324・FAX 23-6314)まで。

ただいま「福知山市下水道ビジョン(案)」に関するパブリックコメント(意見)募集を行っています。



市下水道部では、今後の事業目標や運営の方針を明確にし、時代に応じた適切な施策を進めるとともに、事業を透明化し、効果的・効率的な事業運営を行うため、取り組むべき課題や施策を示した基本計画として、平成22年度から平成31年度までの10年を計画期間とする「福知山市下水道ビジョン」を策定します。

将来こんな下水道にしてほしいなど、みなさんのご意見をお寄せください。

下水道ビジョンとは？

人口減少、景気の悪化などを背景にした厳しい財政事情の中、下水道事業の経営も厳しさを増すことが予想されます。このビジョンは、「市民の生活のためにできること」、「自然環境のためにできること」、「次世代のためにできること」の3つの柱に分類し、それぞれの課題を整理し、方向性を示すものです。

基本方針（下水道事業の方向性）

「市民生活のためにできること」

- ・安全・安心を届ける
施策1 浸水対策
施策2 地震対策
施策3 下水道管きよに起因する道路陥没事故の防止
- ・快適な暮らしを届ける
施策4 水洗化事業の普及促進による生活環境の改善



地域の特色などをモチーフにしたマンホール蓋

「自然・環境のためにできること」

- ・豊かな自然や地球環境に貢献する
施策5 合流式下水道の改善
施策6 省エネルギー・資源循環・地球温暖化防止の推進



「次世代のためにできること」

- ・下水道施設を維持し、次世代に繋ぐ
施策7 下水道資産の適正な維持と改築
施策8 安定した下水道運営を実現する

施策は次頁を参照してください。

提出方法

個人の場合は氏名・連絡先を、法人事業者、団体の場合は法人名・事業者名・団体名・連絡先を記入し、件名を「福知山市下水道ビジョンに関する意見」として、FAX・電子メール・封書・はがきまたは直接提出してください。

意見に対して個別の回答は行いません。

応募期間 / 6月30日(水)まで

提出・問い合わせ先 /

福知山市下水道部下水道維持課土木係
〒620-0065 福知山市字荒河123番地
TEL : 0773-23-2085 FAX : 0773-24-6925

電子メール : shisetsu@city.fukuchiyama.kyoto.jp

下水道ビジョン(案)は、下水道維持課・市役所情報公開コーナー・各支所・福知山市オフィシャルホームページで閲覧できます。



合流式下水道貯留施設と工事に使用する掘削機

施策実施のスケジュール

基本方針	キーワード	施策	具体的な施策	施策の工程		
				アクション期間(H26年度)	中期(H31年度)	長期(H32年度以降)
市民生活のためにできること	安全・安心を届ける	《施策_1》 浸水対策	浸水対策（雨水排水事業）の推進			
			弘法川第3排水区 厚中地区 浸水対策事業	H24年度工事完了		
			土師排水区 土師地区、法川排水区 堀地区 浸水対策事業		H25年度に工事着手、事業の継続	
			各戸貯留施設助成制度の導入		可能なものから実施、事業の継続	
		その他の施策		<ul style="list-style-type: none"> 設置が完了した貯留施設の効果検証と維持管理 法川、荒河排水機場の機能増強について、国土交通省への働きかけ 計画されている段畑雨水ポンプ場について、早期実現を図るために簡易なポンプ設備の設置などを検討 和久市第1ポンプ場のポンプ能力の再検討 和久市第1ポンプ場、段畑樋門などについては、国土交通省の要請や老朽化調査に基づき、改築や改善を検討 		
		《施策_2》 地震対策	施設の改築と併せた耐震化		随時、点検、検討、耐震化工事の実施	
	福知山終末処理場の防災対策	<ul style="list-style-type: none"> バイパス水路継手部などの耐震化工事 簡易沈殿池設置の検討 		地下管廊（地下通路）管理棟耐震化の検討		
	下水道施設の減災対策	<ul style="list-style-type: none"> 消毒資機材などの常時備蓄量把握と実行 資機材等の調達方法の確立 		消毒資機材などの常時備蓄量継続		
	《施策_3》 下水道管きよに起因する道路陥没事故の防止	管きよの長寿命化計画の策定	下水道長寿命化計画策定		順次、調査などを行い、計画更新	
		管きよ改築工事の実施	最優先箇所の必要に応じた改築工事		事業の継続	
	《施策_4》 水洗化事業の普及促進による生活環境の改善	水洗化事業の普及促進活動	戸別訪問、広報活動の強化		事業の継続	
		その他の施策		<ul style="list-style-type: none"> 公共用水域の水質向上のため、老朽化対策、計画的維持管理による機能維持や改築時の機能強化 処理場からの放流水質等の監視の継続 合併処理浄化槽の設置整備事業の継続 合併処理浄化槽の維持管理事業の継続 		
自然・環境のためにできること	豊かな自然や地球環境に貢献する	《施策_5》 合流式下水道の改善	合流式下水道改善事業（緊急）の推進	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度末までに貯留施設（6,000m³）の併用開始 平成23年度モニタリング調査の実施 		
			合流式下水道改善事業（中期）の推進	除塵機更新を平成24年度に実施		未処理下水消毒の検討
	《施策_6》 省エネルギー・資源循環・地球温暖化防止対策の促進	不明水の削減	管きよの不明水量削減		不明水量削減の継続	
		省エネ機器の導入	設備更新に併せた省エネ機器導入		省エネ機器導入の継続	
		その他の施策	<ul style="list-style-type: none"> 温水プールへの熱源供給や夜久野地区における汚泥の農地還元などの現在の取り組み継続 機器の運転管理等の工夫による省エネルギー・太陽光発電等の新エネルギー利用の検討 			
	次世代のためにできること	下水道施設を維持し、次世代に繋ぐ	《施策_7》 下水道資産の適正な維持と改築	長寿命化計画（改築計画）に基づいた処理場・ポンプ場の改築	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に公共下水道の長寿命化計画策定 処理場・ポンプ場の改築 	
農業集落排水事業の施設統合、井田額田地区と今西中地区と北有路地区と三河地区の統合検討				<ul style="list-style-type: none"> 事業化の検討 必要に応じて実施 		必要に応じて事業実施
農業集落排水事業の公共下水道への統合、行積長尾地区と下豊西部地区			<ul style="list-style-type: none"> 事業化の検討 必要に応じて実施 		必要に応じて事業実施	
《施策_8》 安定した下水道運営を実現する		公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む）事業の公営企業化	平成24年度公営企業化		継続（適宜見直し）	
		中期経営計画（財政収支計画）の策定	経営計画の検討・実施		継続（適宜見直し）	
その他の施策		<ul style="list-style-type: none"> 収入の確保による経営の安定化 下水道事業における経費削減 使用料金制度の課題解消に向けた検討の実施 				

下水道処理施設見学の案内について

福知山終末処理場では、平成21年度に福知山市内11小学校の4年生444名の施設見学がありました。



この見学では、処理場に流入する下水をきれいな放流水に浄化する水処理施設や、水処理の過程で発生する下水汚泥を焼却する汚泥処理施設をそれぞれ実際に見ていただくことができます。

小学校だけでなく、その他一般のグループでの施設見学も受け付けています。また、福知山終末処理場のほかに市内には、下水道処理施設が23箇所あります。これらの施設見学も受け付けています。

受付/下水道維持課

（ 23 ） 2085・FAX 24 6925

6月は環境月間です。

——新たな環境の環わづくりをめざして——

福知山市環境基本計画

(後期計画)を作成

市では「福知山市環境基本計画」について、前期(平成16～20年度)の終了に伴い、今後の環境保全の取り組みの方針を示す後期計画(平成21～25年度)を作成しました。

後期計画では、引き続き福知山環境会議を計画推進組織とし、市民、事業者、行政の協働による環境の環わづくりを一層推進します。

また、福知山環境会議では、「自然」、「まち」、「くらし」の各部会の連携を強めるとともに、広報体制を充実し、多くの市民参加による活動を進めます。

各部会の目標

【自然部会】

積極的な広報活動
知識や経験のある人材、地域資源の発掘

【まち部会】

市民や商店街との協働



自然観察会(由良川河川敷)

まちの特長を活かした、環境や人にやさしく楽しむ方法の提案

【くらし部会】

普段の生活の中で暮らしやすいまちづくりの提案
太陽光や太陽熱エネルギーなどの活用の啓発
活動計画

【自然部会】

市民対象イベントの開催
森林保全活動、由良川クリーン活動の実施

水生生物観察会の実施
地域と連携した名水の整備保存

【まち部会】

世代間交流と伝統文化の継承
節約の知恵を後世に伝える生活の提案

生ごみ堆肥化の市域全体への拡大

「福知山市民みどりのなかまプロジェクト」の推進

【くらし部会】

「福知山市民みどりのなかまプロジェクト」の推進
環境問題出張講座、省エネ診断の実施と、環境家計簿の普及
エコキヤップ運動の推進
計画の推進体制

【自然部会】

「千年の森づくり基本計画」の事務局である農林管理課との連携

【まち部会】

「まち・くらし部会」
商工振興課、観光振興課、教育委員会、まちづくり推進課、生活交通課

中央公民館など関係部署との連携

中央公民館など関係部署との連携

市民のみなさんも福知山環境会議の取り組みにご参加ください。

「ゴージャ先生」
みどりの親善大使に

平成22年5月7日、福知山環境会議のマスコットキャラクターである「ゴージャ先生」を、福知山市みどりの親善大使」に委嘱しました。

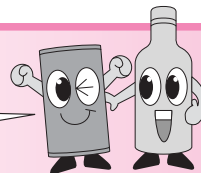


市長から委嘱状が渡されました

ゴージャ先生には、みどりのカーテン普及活動を福知山から全国へ発信し、より多くの人々との交流や友好の輪を広げ、またその橋渡しの役目を担っていただきます。

環境政策室
1827・FAX 22 4881

～平成22年9月1日収集分から～
「燃やさないごみ」の収集日が増えます



「燃やさないごみ」の収集は、これまで毎月1回だけでしたが、9月から収集日を増やし、月に2回の収集とします。

現	在	「燃やさないごみ」は月に1回収集
平成22年9月1日以降		「燃やさないごみ」は月に2回収集

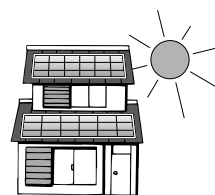
収集日程は、決定後にお知らせします。環境政策室 TEL 22-1827 FAX 22-4881
 スプレー缶・カセットボンベは、中身を空にして、「空缶の日」に、中身の見える透明袋で出してください。

住宅用太陽光発電システムに補助金を交付します

環境政策室 TEL 22-1827 FAX 22-4881

市では、一般家庭における二酸化炭素排出量削減のため、自らが居住する住宅に太陽光発電システムを設置した場合に、設置費用の一部を補助します。

対象となる人	市内の自らが居住する住宅(新たに建築する住宅を含む)に太陽光発電システムを設置した人、または新たに太陽光発電システムが設置された市内に所在する建売住宅を購入した人で、次に該当する人 平成22年4月1日以後に電力需給契約を締結した人 市税を滞納していない人
補助金の額	最大出力1kW当たり1万5千円。(上限6万円。1,000円未満切り捨て。)
補助金の申請	福知山市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書()に次の書類を添えて環境政策室に提出してください。 住民票または外国人登録原票記載事項証明書の写し (発行後3ヶ月以内のものに限ります) 市税の納税証明書(発行後3ヶ月以内のものに限ります) 太陽光発電システムの設置状態を示す写真 電力会社との電力需給契約の内容を確認できる書類の写し その他市長が必要と認める書類 ()申請書は京都府地球温暖化防止活動推進センターのホームページからダウンロードすることができます。 http://www.kcfca.or.jp/index.htm



福知山鉄道館ポップランド・新町文化センターと御霊公園のトイレがあたらしくなりました。

福知山鉄道館ポップランド・新町文化センタートイレについて

福知山鉄道館ポップランド・新町文化センター(新町)のトイレは、当施設の駐車場内にあり、昨年度の工事で、既存の男子トイレ・女子トイレを改修すると同時に、多目的トイレを新設しました。多目的トイレには高齢者や車いすの人にもお使いいただける便器とベビーシートを備えています。

ご使用いただける時間は、午前10時から午後9時までです。(ただし、施設の休館日(毎週木曜日、年末年始、その他臨時休館日)は除きます。)

なお、休館日であっても、イベントなどの開催日には開放いたします。

まちづくり推進課文化振興係(24-7033)

御霊公園トイレについて

御霊公園(中ノ)のトイレは、これまでは昭和63年に設置した男子トイレ・女子トイレのみでしたが、昨年度の都市公園バリアフリー化事業により、既存トイレ横に多目的トイレを新設しました。こちらの多目的トイレにも高齢者や車いすの人にもお使いいただける便器とベビーシートを備えています。こちらのトイレは、終日使用可能です。

都市計画課公園整備係(24-7052)



福知山鉄道館ポップランド・新町文化センター多目的トイレ



御霊公園多目的トイレ

土地を
売却
します

福知山駅南土地区画整理事業保留地 売払い案内

福知山駅南土地区画整理事業の保留地を、先着順で売却します。

区画整理事業で生まれ変わった駅南地区は、国道9号沿いにたくさんのお店が並び、さらに南側の丘陵地は静かな住宅街が広がっています。住宅の建設をお考えの人は、ぜひ一度ご覧ください。

1 案内物件

物件番号	土地の表示	面積 (㎡)	価格 (円)	用途地域
5	駅南町二丁目129番	205.17	10,730,391	第一種住居地域
6	旭が丘6番	173.09	10,541,181	第一種住居地域
8	旭が丘138番	205.64	12,256,144	第一種中高層住居専用地域
9	旭が丘140番	246.61	14,697,956	第一種中高層住居専用地域
10	夕陽が丘27番	202.06	8,486,520	第一種低層住居専用地域
12	夕陽が丘33番	296.01	13,498,056	第一種低層住居専用地域

2 共通事項

- (1) 地目 宅地
 (2) 設備 電気(関西電力)、市ガス、上水道
 (前面道路まで)、汚水枳(各宅地に設置済み)

(3) 特記事項

- ・建築をされる際は、福知山都市計画に定める地区計画により、建築別の用途や形態・意匠等に一定の基準があります。
- ・建築に係る擁壁、地盤改良、汚水枳の位置変更、上下水道の引き込みなどに係る工事費は、全て自己負担となります。
- ・物件番号10・12については、高圧線下のため、登記完了時に地役権の設定がなされます。
- ・地耐力調査は行っておりません。
- ・現状有姿での引き渡しとなります。

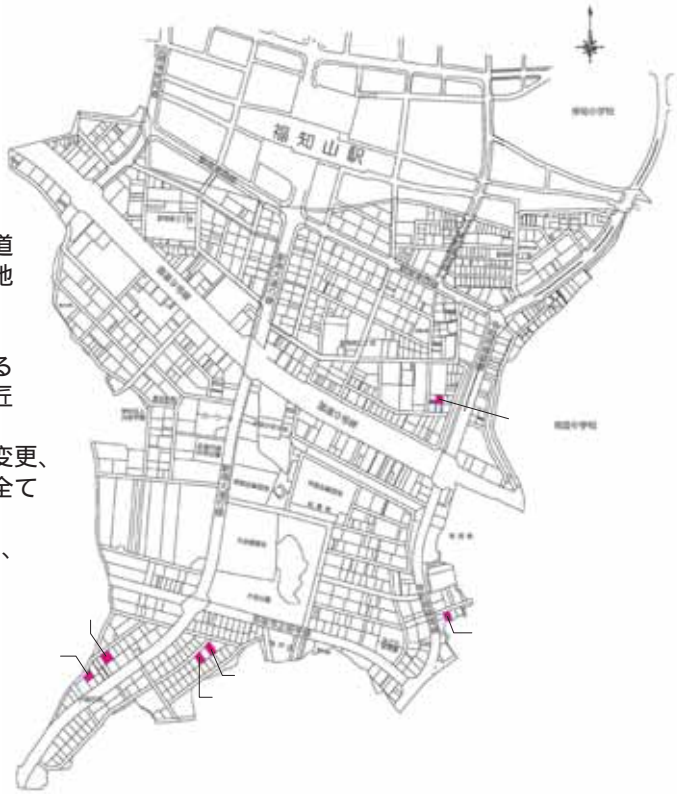
3 申込方法

- 必要書類を用地販売促進室まで持参、または郵送。
 必要書類
 買受申込書
 住民票抄本、またはそれに代わる証明書

4 問い合わせ先

用地販売促進室 TEL24-7068

福知山駅南土地区画整理事業地内
保留地位置図



木造住宅耐震診断士派遣事業および 木造住宅耐震改修事業の募集について

木造住宅耐震診断士派遣事業

市では、地震に強いまちづくりを進めるため、住宅の耐震診断を希望される人に、木造住宅耐震診断士を派遣します。
 対象住宅/木造住宅で、次の条件をすべて満たすもの。
 住戸の半分以上が住宅として利用されているもの。(2階建以下が対象)

昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
 在来軸組工法、枠組壁工法の住宅。(特殊な工法は除く)
 派遣する耐震診断士/

京都府に木造住宅耐震診断士登録をしている人。
 必要な費用/2000円(戸当り)

必要書類/

木造住宅耐震診断士派遣申込書。

建築確認通知書、固定資産税課税台帳など所有者、建築年月日のわかる書類。

木造住宅耐震診断士派遣同意書(所有者と居住者が違う場合)
 簡易耐震診断結果書(誰でもできるわが家の耐震診断)。
 建物の外観写真(2方向)

印鑑

募集戸数/20戸

書類配布および募集期間/6月1日(火)~12月17日(金)

(募集戸数に達し次第締切)

その他/

申込書類は建築課および各支所にあります。

電話での受付はしておりません。

木造住宅耐震改修事業

市では、地震による建築物の倒壊などの被害から市民の生命、身体および財産を保護するため、木造住宅の耐震改修にかかる費用を

市営住宅(空家) 入居者募集

募集団地・募集戸数・月額家賃

募集団地	募集戸数	月額家賃
秋津が丘	1戸	2万6100円～5万1200円
旭が丘	2戸	2万円～4万2100円
南佳屋野	4戸	1万2400円～2万9400円
南岡	2戸	1万900円～2万1600円
広峯	2戸	1万9200円～3万7800円
向	2戸	1万6500円～3万9500円

家賃は収入によって異なります。

案内書配布/平成22年6月21日(月)～7月9日(金)

申込受付/平成22年6月28日(月)～7月9日(金)

いずれも午前8時30分～午後5時15分

土日祝日を除きます。
申込資格/

収入基準月額15万8000円以下の世帯。

次のア～クのいずれかに該当する世帯の場合は、収入基準月額は21万4000円以下の世帯。

ア昭和31年4月1日以前に

生まれた人のみ、または昭和31年4月1日以前に生まれた人と18歳未満の人のみで構成。

イ身体障害者手帳(1～4級)の交付を受けている人がいる。

ウ精神障害者保健福祉手帳(1、2級)の交付を受けている人がいる。

エ戦傷病者手帳(特別)第6項症、または第1款症)の交付を受けている人がいる。

オ原子爆弾被害者として、厚生労働大臣の認定を受けている人がいる世帯。

カ海外からの引揚者で、5年が経過していない人がいる。

キハンセン病療養所入所者などに該当する人がいる。

ク同居親族に小学校就学前の児童がいる。

現に同居し、または入居日に同居できる親族・婚約者がいる。

南佳屋野2戸、向1戸は、単身者可。
市内在住または在勤である。市税など滞納していない。
申込者および同居親族が暴

力団員でない。

住宅に困窮している。

世帯の種類により申し込むことのできる団地が限られる場合があります。建築課までお問い合わせください。

入居の決定/資格審査ののち、入居者選考委員会にて住宅困窮度を判定し選考します。その他は公開抽選で決定します。

(入居期日/有効期限は平成22年9月末予定)

申込みに必要な書類/入居申込書(建築課にあります)

世帯全員の収入証明書(平成22年度課税証明書など。無職の人は、そのことを証明できる書類)

市税納税証明書
世帯全員の住民票の写し、または登録原票記載事項証明書

その他、市が求める書類
申込方法/7月9日(金)までに必要書類を持って、建築課住宅管理係 247053

FAX 23 6537・Eメール kentiku@city.fukuchiyama.kyoto.jp)まで。

822

822

補助します。

対象住宅/木造住宅で次の条件をすべて満たすもの。

住戸の半分以上が住宅として利用されているもの。(2階建以下が対象)

昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
在来軸組工法、枠組壁工法の住宅。(特殊な工法は除く)

耐震診断の結果、評点が1.0未満で改修の結果1.0以上となる改修を行うもの。

対象者/住宅の所有者または居住者で、本市に納付すべき市税などを滞納していない人。

必要書類/
木造住宅耐震改修事業補助金交付申請書
建築確認通知書、固定資産税課税台帳など所有者、建築年月日

わかる書類。
耐震診断結果報告書の写し。

耐震改修設計および改修工事費見積書。(設計事務所および工務会社などの記名・捺印のあるもの)

耐震改修工事の場合は、改修計画書。
その他市長が必要と認める書類。

補助金額/耐震改修設計および工事に要した費用を合計した額の2分の1以内で60万円を上限。
募集戸数/3戸(受付先着順)

書類配布および募集期間/6月1日(火)～12月17日(金)
(募集戸数に達し次第締切)

その他/
設計や工事の着手後設計事務所および工務会社などの契約後に申し込みをされた場合、補助金の交付を行うことができせんので、必ず契約前に建築課までご相談ください。

申請書類は建築課にあります。
電話での受付はしておりません。

申込・問い合わせ先/建築課建築第一係 (247058・FAX 23537・Eメール kentiku@city.fukuchiyama.kyoto.jp)

国民健康保険料の平成22年度料率が決定しました

一人あたりの平均国保料を据え置き、旧三町区域では段階的に引きあげました。

国民健康保険（国保）料の料率は、国保加入者のみなさんの医療費などの経費をまかなうため、所得・加入者数などの状況により、各市町村が毎年定めています。

合併後5回目となる今年度の国保料率は、合併協議事項で定められたとおり、医療分については旧市町ごとに不均一とし、介護分と20年度より創設の後期高齢者支援分については、全市統一で決めました。

平成22年度の国保料は、昨年度と一人当たり平均保険料が据え置きとなるように料率を変更しました。旧三町区域については、合併協議事項で定められたとおり段階的に引き上げとなっています。（平成23年度に料率を統一します。）

介護分は、本市旧一市三町区域とも昨年度料率を据え置きとなりました。なお、今年度より医療分についての最高限度額が50万円に、後期高齢者支援分についての最高限度額が13万円に変更になりました。

みなさんがお支払いになる国保料は大切な財源です。お互いの助け合いで成り立っている国保制度にご理解をいただきますようお願いいたします。

6月は国保料の算定月です。期限内の納付にご協力をお願いします。

平成22年度の国保料は、平成21年中の所得と被保険者数などにより算定し、

6月から3月までの10期に分けて納めていただくことになっていきます。6月中旬に決定通知書を郵送します。定められた期日までに納めていただきますようお願いいたします。

特別な理由もなく国保料を滞納すると、被保険者証を返していただくことになります。

国保料の軽減について

平成21年3月31日以降に会社都合により離職した人のうち、雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者として求職者給付を受ける人（受けていない人）については、申請により前年の給与所得を100分の30に減額して国保料を減額する制度がありますので、保険課でご相談ください。

区	旧福知山市	所得割	基準総所得金額の1人につき	医療分		介護分		支援分	
				21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
旧福知山市	所得割	7.20%	7.90%	2.33%	2.33%	2.37%	2.20%		
	均等割	1人につき	22,500円	26,200円	8,580円	8,580円	7,440円	7,440円	
	平等割	1世帯につき	15,960円	17,460円	4,600円	4,600円	5,460円	5,000円	
旧三和町区域	所得割	6.84%	7.37%	2.33%	2.33%	2.37%	2.20%		
	資産割	土地家屋税額	8%	0%					
	均等割	1人につき	18,060円	22,130円	8,580円	8,580円	7,440円	7,440円	
	平等割	1世帯につき	12,120円	14,790円	4,600円	4,600円	5,460円	5,000円	
旧夜久野町区域	所得割	6.72%	7.31%	2.33%	2.33%	2.37%	2.20%		
	資産割	土地家屋税額	9%	0%					
	均等割	1人につき	19,260円	22,730円	8,580円	8,580円	7,440円	7,440円	
	平等割	1世帯につき	13,440円	15,450円	4,600円	4,600円	5,460円	5,000円	
旧大江町区域	所得割	5.79%	6.85%	2.33%	2.33%	2.37%	2.20%		
	資産割	土地家屋税額	11%	0%					
	均等割	1人につき	19,980円	23,090円	8,580円	8,580円	7,440円	7,440円	
	平等割	1世帯につき	14,940円	16,200円	4,600円	4,600円	5,460円	5,000円	
最高限度額				470,000円	500,000円	100,000円	100,000円	120,000円	130,000円

基準総所得とは、総所得金額から基礎控除(33万円)を差し引いた金額で、青色専従者給与等控除・長期譲渡所得特別控除が適用されます。

ひと口メモ 国保



医療機関などで診療・診察を受けるときは被保険者証などが必要です。医療機関などの窓口で「被保険者証」を忘れると、医療費が全額自己負担になってしまいます。医療機関などで診療・診察を受けるときは、必ず「被保険者証」を提示してください。

70歳から74歳までの人は「高齢受給者証（白色）」も必要です。「被保険者証」と「高齢受給者証（白色）」の両方を、医療機関などの窓口で提示してください。

有効期限が切れている被保険者証は使用できません。

有効期限が切れている場合は、すみやかに保険課へご連絡ください。

保険課（ 24 7015・7019 ）

国保は強制加入の制度です

国民健康保険は、国民の誰もがいずれかの制度によってカバーされるといって「国民皆保険」体制の中で中核をなすもので、ほかの社会保険制度（職域の健康保険、共済組合など）と同様に強制適用とされています。

「社会保険制度の適用がある人」「生活保護を受けている人」「国保組合の被保険者」以外の人は、国保に加入しなければなりません。

国保への加入・脱退など変更がある場合は、世帯主が14日以内に届け出ることが義務づけられていますので、早急に手続きをしてください。

国保料の減免について

前述の国保料の軽減に該当しなかった人のうち、世帯主などの病気や事業所の倒産・解雇などにより、世帯の収入が前年中に比べ大幅に減少する場合や、火災風水害といったやむを得ない理由で、国保料の納付が困難なときは、申請により所得割が減免される場合がありますので、保険課までご相談ください。

国保被保険者証の更新について

国保料の滞納により、有効期限が平成22年6月末、もしくは9月末までと記載されている世帯の人は、各有効期限の2週間前から更新の手続きを受け付けますので、国保被保険者証をもって保険課までお越しください。なお、当該世帯以外の人がお越しになる場合は、委任状と委任された人の本人確認ができるもの（運転免許証など）が必要です。 保険課国保料係（24 7019）

窓口一部負担金の減免・支払猶予について

災害などで一部負担金の支払いが困難な被保険者については、世帯主の申請により、認められれば減免・支払猶予となる場合があります。ただし、保険料を完納している世帯が対象になります。詳しくは保険課にお問い合わせください。

保険課国保給付係（24 7015）

介護支援サポーターを募集します

市では、高齢者のみなさんに介護保険施設でのボランティア活動を通じて、地域貢献や社会活動に参加することで、ますます元気に過ごしていただくことと「介護支援サポーター制度」を4月から実施しています。

ご自身の健康増進や介護予防につなげていただくだけでなく、活動の成果により、最高年5千円が支給されます。（実質的には介護保険料の負担が軽減されることとなります。）

この制度の内容が知りたい人や、サポーターとして活動したい人は、次のとおり研修会を開催しますので、ぜひご参加ください。
7月27日（木）
それぞれ午後1時30分～4時30分（予定）
各回同じ内容です。

ところ／市民会館31号室
（内記二丁目）
対象者／市内の65歳以上の高齢者
定員／各回とも先着100人
随時受付中。

申込方法／電話・ファクスで高齢者福祉課高齢福祉係（24 7073・FAX 23 6537）まで。

平成22年度 後期高齢者医療保険料の支払い方法について

現在、年金から後期高齢者医療保険料をお支払い（特別徴収）の人で、年金からの支払いではなく、口座振替でのお支払いに変更を希望される人は、金融機関で口座振替のお手続きをされたのち、高齢者福祉課または各支所で、保険料の納付方法選択のお手続きをお願いします。

【お手続きに必要なもの】
口座振替納入届出書の
本人様控え
認印
被保険者証

7月末日までにお手続きをされた場合は、10月分から年金でのお支払いを中止し、9月から口座振替でのお支払いとなります。（支払総額は変わりません。）
8月以降にお手続きをされた場合は、12月分以降に年金でのお支払いを中止し、口座振替に変更となります。

なお、以前にこの手続きをされた人は、再度お手続きしていただく必要はありません。
お問い合わせ先／高齢者福祉課高齢者医療係（24 7018）

介護者激励金の支給について

7月1日を基準日として、介護保険法に規定する要介護認定において、要介護4または5と判定され、その状態が6カ月以上継続している65歳以上の人を在宅で介護している人に、介護者激励金を支給します。

支給に際し、介護者および要介護者の世帯員の所得要件があります。

- 支給金額 3万円（年度1回）
- 申請期間 7月1日（木）～15日（木）まで（土・日を除く）
- 申請方法 所定の申請書を高齢者福祉課高齢福祉係（24 7073）または各支所窓口相談係まで。

シリーズ 人権

個人情報と人権

個人情報って何？
住所や氏名、性別、生年月日などの個人を特定できる情報です。

アンケートを求められたり、懸賞に応募するとき、直接関係のない情報まで書いていませんか？

何のために必要なのか、自分の個人情報が他の目的に使われないか、よく確かめてから書くようにしましょう。

他人の個人情報を漏らしていませんか？

心身に関する情報や、出生地、家族構成、職業など社会的差別の原因となるおそれのある、通常他人に知られたくない個人に関する情報を第三者に話していないでしようか。

自分の個人情報を守るとともに、他人の個人情報を大切に

秘書広報課市民相談係 (24 7027)

「人権ファシリテーター養成セミナー」受講生募集

身近な人権をグループワーク(参加型学習)で学習する進行役(ファシリテーター)を養成するセミナーを開催します。

地域や職場の学習で役に立つ知識・技能を身につけたい人は、ぜひ御応募ください。

参加型学習体験講座

人権ファシリテーター養成セミナー

日 時	6月28日(月) 19:30~21:00
内 容	参加型学習の体験
場 所	環境パーク 2階会議室(牧)
講 師	WITH YOU(人権サークル)
応 募 締 切	6月23日(水) 先着順

日 時	8月5日(木) 9:30~16:30
内 容(予定)	参加型学習の実践
場 所	福知山市民会館 24号室(内記三丁目)
講 師	幸田英二さん(人権ワークショップ研究会 代表)
応 募 締 切	7月28日(水) 先着順

WITH YOUとは、人権ファシリテーター養成セミナーから生まれた市民サークルです。

募集人数：両講座ともに約30人 申込・問い合わせ先：人権推進室人権推進係 (24-7022・FAX 23-6537)

食中毒にご用心！

食中毒が発生しやすい季節になりました。

特に、病原性大腸菌O-157による食中毒には、十分な注意が必要です。

O-157による食中毒の特徴

腹痛を伴う水様性の下痢に続いて、出血性の下痢になる。(血便がみられないこともある。)

吐き気、おう吐、発熱を伴うこともある。

感染してから発病するまでの潜伏期間が長い(3日~9日)ことがある。

食中毒予防の3原則

病原菌を

つけない!(手洗い・清潔)

増やさない!(早く食べる・冷却する)

死滅させる!(加熱殺菌)

市健康危機管理対策会議(中央保健福祉センター内 23-2788・FAX 23-5998)



疑われる症状が出たら、
すぐに医師の診察を受けましょう！

6月の肺がん結核検診のお知らせ

検診車が右記の会場を巡回します。申し込み不要。直接会場へお越しください。問診票は、会場に用意しています。

費用：無料

(たんの検査 500円)

対象：40歳以上の市民

注意事項：最後の胸部レントゲン検査から6カ月以上は間隔をあけてください。

妊娠中・妊娠の可能性のある人は受けられません。

月 日	会 場	受付時間	お問い合わせ
6月8日(火)	梅谷公民館(梅谷)	9:30~9:45	西部保健福祉センター (37-1234・FAX 37-1243)
	野笹公会堂(野笹)	10:00~10:15	
	十三丘集会所(十三丘)	10:30~10:45	
6月9日(水)	大呂公民館(大呂)	9:00~9:15	中央保健福祉センター (23-2788・FAX 23-5998)
	KTR下天津駅(下天津)	9:30~9:45	
	波江公会堂(波江)	10:00~10:15	
	下川口会館(勅使)	10:30~10:45	
6月10日(木)	牧公民館(牧)	11:00~11:15	東部保健福祉センター (58-2090・FAX 58-3013)
	芦洲集落センター(芦洲)	16:10~16:25	

北部保健福祉センターからの募集のお知らせ

参加費無料



北部保健福祉センター（大
江町中央）において、次のと
おり講座を開催します。
ぜひご参加ください。
会場はKTR大江駅から徒
歩約3分です。

定員/約20人
内容/膝痛予防に関する健康
運動指導士の講義と実技
申込期限/6月23日(水)(先
着順)

「膝痛予防くらび」 の受講者

中高年になると膝関節痛で
歩きにくくなる人が増えてき
ます。

健康運動指導士から、膝痛
予防に効果的な運動を教えて
もらいましょう！

とき/平成22年6月26日(土)
午後1時30分～午後4時
対象者/概ね50歳～70歳の人
で、現在膝の痛みのない人
(整形外科などで治療中の人は
痛みがなくても主治医に御相
談の上お申し込みください。)

「おやしチャレンジ塾」
《特別編》ダンディお
やし!!
知っておきたい!
おやしの運動法

月に1回開催している「お
やしチャレンジ塾」の特別編
を開催します。

今回は、健康運動指導士か
ら毎日の生活にぜひ取り入れ
てほしい運動や、より効果的
な運動の方法について学びま
す。
とき/6月26日(土)午前9時
30分～11時30分

対象者/市民の男性

年齢制限は設けていませ
んで、どなたでも参加し
ていただけます。特に団塊
世代の男性は、この機会に
ぜひご参加ください。

募集人数/約20人
申込期限/6月23日(水)

ナイスミデイ 知って講座

ナイスミデイ(30歳～40歳
代の女性)に贈る、知って得
する健康講座を開催します。
今回は、体づくりは食事から
をテーマに、調理実習や講話
を行います。

とき/7月8日(木)午前9時
30分から正午まで
内容/講話・調理実習・試食な
ど
対象者/30歳～40歳代の女性
募集人数/20人(先着順)

申込み・問い合わせ先
窓口または電話・ファクスで
北部保健福祉センター(56
2620・FAX 2018)
まで。

糖尿病といわれている人は、内科における
良好な血糖コントロールと維持が大切です。
また、歯科においては徹底的な歯周病治療が
必要です。

現在の歯科医院は、歯の治療だけをする医
療機関から、からだの一部であるお口の健康
を担う医療機関として活動の場を広げていま
す。また、禁煙指導な
ど、お口の健康を通じて全身の健康もサポ
ートしています。

糖尿病と歯周病

お口の中は、自分ではわかりませんが毎日変
化しています。その変化は、鏡にうつる自分の
顔以上です。お口の中に異常がなくても1年に
1～2回はかかりつけの歯科医で定期健診を
受けて、お口の中の良い状態を少しでも長く保
つようにしましょう。(丹波歯科医師会)

中央保健福祉センター
(23 2788・FAX 23 5998)

歯周病があると、糖尿病・循環器疾患・肺
炎・誤嚥性肺炎・感染性心内膜炎、早期低体
重児出産など全身の病気をひきおこすことが
あります。中でも糖尿病の人は健康な人に比
べて歯周病にかかる率が高く、5年を超えて血
糖のコントロールをしないしていると、歯周病
の重症化が著しくなります。

糖尿病の三大合併症としては、腎臓 眼
神経の障害がありますが、歯周病は今や第
6番目の合併症といわれています。

また、歯周病の人は、歯周病でない人と比
べ2倍の確率で糖尿病になります。歯周病巢
から出される特殊な分泌物等が血糖コント
ロールに悪影響を与えることから、肥満、過
食、運動不足、ストレスなど複数の要因によ
っておこる二型糖尿病の発症の誘因ともなるの
です。

けんこう豆知識



市のホームページ(市長の部屋)で閲覧できます。

市長のまちかど日記 5月

～出かけていきます！どこへでも～

9日(日)大江町毛原
日本の棚田百選に選ばれている、毛原の棚田の農業体験ツアーに出かけた。当日は近隣や京阪神地域から約60人のみなさんに田植えを楽しんでもらった。好天と大自然につつまれ、交流と体験の一時を過ごしてもらえたことと喜んでる。
13日(木)土地内
早朝市内の茶園で行われた一番茶の茶摘みを激励した。今年度は低温・日照不足の影響で、茶の生育が例年より一週間ほど遅れていると聞き心配していた。お茶は本市の農業の中で重要な特産物の一つである。今後も「丹波福知山のお茶」の産地銘柄ブランド力の更なる向上に大いに期待している。

市民と市長のまちかど懇話会(第2期)

懇話会参加人数は、10～20人程度でお願いします。
申込方法/6月17日(木)までに、開催希望日時・会場・団体名・代表者氏名と連絡先・懇談テーマを電話・ファクスまたは直接秘書広報課市民相談係 24 7027・FAX 24 7023)まで。



市の将来像や住みよいまちづくりについて、市長と意見交換しませんか。
開催日/7～9月
開催時間は、約1時間30分。
開催場所はお準備ください。
対象団体/メンバーの半数以上が市民で、市内を拠点に活動する団体・サークルなど
1 団体、年1回とし、政治・宗教・営利活動団体は除く。
懇談テーマ/生活支援 子育て・教育 地域づくり 安心・安全の中から選択してください。

読書をしよ！

図書館中央館では、子どもの読書活動の普及・推進を目的に、講演会と講座を開催します。

「子ども読書の日」記念講演会
とき/7月10日(土)
午後1時30分～3時30分

ところ/市民会館31号室(内記三丁目)
内容/おはなし会&講演会

テーマ/子どもと楽しむ絵本と紙芝居
講師/長野ヒデ子さん(絵本作家)
定員/幼児～一般 80人(先着順)
参加料/無料

申込開始日/6月10日(木)午前10時受付開始
申込方法/窓口または電話・ファクスにて
図書館中央館(22 3225・FAX 22 7118)まで。

「読みきかせ講座」
読みきかせの基本である「語り方」に焦点をあて、朗読の基礎を中心に、合計4回の連続講座を開催します。

とき・内容
6月25日(金)
発声、発音の基礎を学ぶ
7月16日(金)
いろいろな題材に挑戦!

発声、発音の基礎を学ぶ
7月16日(金)
いろいろな題材に挑戦!

8月27日(金)

ふるさとの民謡を語ってみよう!

9月30日(木)

朗読を楽しもう!

それぞれ午後1時30分～3時

ところ/図書館中央館 情報センター
(内記三丁目)

講師/成美大学 竹内淳助教
定員/一般 各回40人程度(随時受付)

参加料/無料

申込方法/窓口または電話・ファクスにて
図書館中央館(22 3225・FAX 22 7118)まで。

「子ども読書絵てがみコンテスト」 入賞作品巡回展示について

子ども読書の日(4月23日)にあわせて、子ども読書絵てがみコンテストを実施しましたところ、府内各地のたくさんのおもろかった本、読んでもらった本の感動や印象を、はがきに絵や言葉で表現された子どもたちの創造力にあふれた絵てがみ作品です。コンテストの入賞作品をぜひ御鑑賞ください。

とき 6月19日(土)～7月1日(木)
午前10時～午後5時

ところ 夜久野ふれあいプラザ ロビー(夜久野町下町)
問い合わせ先 図書館中央館(22-3225・FAX 22-7118)

今年の防災訓練は、9月5日(日)に実施する予定です。地域で行われる避難訓練などには積極的に参加しましょう。

総務課防災係(24 7036)

福知山市生涯学習まちづくり出前講座

市内に在住・在勤・在学するみなさんが主催する催しへ、市職員などが出向き、制度の説明や講演を行います。
 申込方法 / 原則1カ月前までに、希望講座・開催希望日時を電話またはファクスで、生涯学習課(24-7064・FAX24-4880)まで。

番号	講座名	時間(分)	番号	講座名	時間(分)
1	福知山市の総合計画について	60	28	福知山市の商工業の概要	60
2	福知山市の行政改革について	60	29	福知山市の観光ビジョン	60
3	市民憲章の具現化について	60	30	福知山市の産業振興について	60
4	地域のまちづくり活動の事例について	60	31	市道の現状と将来展望	60
5	国民文化祭について	30	32	まちづくりと都市計画	60
6	広報紙の作り方	60	33	都市公園の現状と将来展望	60
7	地域の防災力を高めるために	60	34	景観まちづくりについて	60
8	洪水・土砂災害・地震防災マップの活用	60	35	福知山駅周辺の整備について	60
9	福知山市の財政について	60	36	土地区画整理事業について	30
10	税金のしくみ	60	37	安心安全なまちづくり	30
11	環境問題出張講座	60	38	道路ネットワークづくり	30
12	ごみ減量とリサイクル	60	39	やさしさと自然を結ぶ下水道	60
13	乳幼児の子育て事業	60	40	議会のしくみ	30
14	健康づくり事業	60	41	選挙制度のしくみ	30
15	季節に応じた健康管理講座	60	42	生涯学習について	60
16	障害福祉サービスの概要	90	43	ビデオを活用した人権学習	60
17	介護保険制度の概要	90	44	私たちの文化財・歴史探検	60
18	認知症サポーター養成講座	90	45	ニュースポーツ講座	90
19	地域包括支援センターについて	60	46	健康体操	60
20	介護予防教室	60	47	体力テスト	90
21	介護保険サービス以外の高齢者への支援事業について	60	48	子育てと家庭教育	60
22	後期高齢者医療制度の概要	60	49	本の探し方講座	60
23	共にしあわせを生きるまちづくりのために	60	50	たのしいお話し会	30
24	年金制度の概要	60	51	わが家の安心安全講座	90
25	福知山千年の森づくりについて	60	52	応急手当講習会	90
26	福知山市農山村活性化計画について	60	53	市民生活とライフライン(ガス事業)	60
27	福知山市の農業の概要	60	54	市民生活とライフライン(水道事業)	60

災害への備えは万全ですか？

昨年の8月1日、2日の大雨、8月9日から10日の台風9号に伴う豪雨で、本市において床上・床下浸水や土砂災害などの被害が発生しました。

近年の気象変化に伴い、狭い範囲で短時間のうちに大量の雨が降ることが多くなり、急激な河川の増水や土砂災害などから命を守るために避難の重要性が増しています。

災害は突然『いつ』どこで『発生するかわからない』ことを認識し、いざという時に自らの命を守るよう、災害に備えた準備をしておきましょう。

《安全に確実に避難するために》

大雨による洪水や土砂災害は、昼夜を問わず大きな被害をもたらします。兵庫県佐用町では、昨年8月の台風9号に伴う豪雨により、自主避難中に河川の濁流に流れられ9人の命が失われました。こうした避難中の事故は、全国的に少なくありません。避難するといっても水の中を移動するのは急流の川を歩くようなもので、流される可能性は非常に高くなります。

ポイント1

まだ河川から水が溢れていないときは、高いところにある避難所に早めに避難しましょう。

ポイント2

河川から水が溢れたり、水が道路の上を川のように流れているときは、家の2階や近所の高台の家まで避難しましょう。

ポイント3

土砂災害の多くは雨が原因で起こります。1時間に20mm以上、また降り始めから100mm以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。土砂災害警戒情報が発令された時や、家の周辺の様子に異常を感じたときは、安全な避難所に早めに避難しましょう。

《日頃からの備え》

突然の事態に落ち着いて対応できるよう、普段から次のことを確認しておきましょう。

- 自宅周辺は洪水や土砂災害が発生する恐れがあり、避難が必要な場所ではないですか？
- 家族や地域で避難する場所や安全な避難経路を確認できていますか？
- 市が避難をお知らせするサイレンは3種類の鳴り方があります。鳴り方の違いによるそれぞれの意味を確認できていますか？
- 近所で年寄りや体の不自由な人など避難に手助けを要する人を把握できていますか？
- 災害時に情報を入手する方法を知っていますか？
- 非常持ち出し品の準備ができていますか？

市から避難情報を発表する場合は、防災行政無線や、FMラジオ「福知山FM放送(FMキャスル・79.0MHz)」によりお知らせします。

市が配布している「防災マップ」や「市民のための防災の手引き」を再度確認しましょう。

総務課防災係(24-7036)

雨量と水害

1時間に20ミリ以上の雨がふると、地割れや地表が流されたり、ガク崩れの危険が予想されます。

- 1時間雨量 5~15ミリ
 - 地面に水たまりができ、雨の降る音が聞こえる。
- 1時間雨量 15~20ミリ
 - 地面一面に水たまりができ、雨の音が話がかたくなる。
- 1時間雨量 20~30ミリ
 - いわゆる土砂降り状態。
- 1時間雨量 30ミリ以上
 - バケツをひっくり返したような雨が降る。



5/15

日号のお詫び

広報ふくちやま5月15日号で掲載したくらしのカレンダーで交通事故巡回相談の日程に誤りが

秘書広報課広報係

24

7

0

0

・FAX

24

7

0

誤

正

6

月

10

日

(木)

・24

日

(木)

3人のエキスパートが
あなたをサポート！
ていねいな話し合い
で円満解決！



労働トラブル 処理制度のご案内

解雇、雇止めなど、労働者個人と事業主の間のトラブルを、公平・中立のあっせん員が話し合いで円満に解決します。

手続きは簡単、迅速、無料、秘密厳守で、約7割が解決しています。労使どちらからでもご利用いただけます。

お気軽にお問い合わせください。

京都府労働委員会(075
414 5733・FAX 075 414 5737)

「福祉・介護の仕事って？」

...福祉・介護の就職セミナーの案内...

京都ジョブパーク北部サテライト『北部福祉人材カフェ』では、福祉職場未経験の人、福祉施設や仕事内容について知りたい人へ、わかりやすく説明する福祉・介護の就職セミナー入門編「福祉・介護の仕事って？」を開催します。(無料・要申込)

とき / 6月17日(木)

午後1時30分～午後3時

ところ / 篠尾新町1 14 エースビル3階 京都ジョブパーク北部サテライト内 京都ジョブパーク北部福祉人材カフェ

問い合わせ・申込先 / 京都ジョブパーク北部サテライト(22 3878・FAX 22 3888)

防犯対策をしましょう!

最近、自転車の盗難や車上荒らしの犯罪被害が増加しています。これらの被害にあわないために、防犯対策として、日頃から次のようなことに心がけましょう。

わずかな時間でも、自転車やバイクには、二重にカギをかけましょう。

車内には現金や貴重品などを置かないようにしましょう。

車から離れるときは、必ずドアロックをしましょう。

少しの心がけで、被害を未然に防ぐことができます。できることから防犯対策に取り組みましょう。

市生活安全推進協議会(生活交通課内 24 7020)
福知山警察署(22 0110)

広域連合「京都地方税機構」からのお知らせ

納期限が一定期間経過した府税、市税および国民健康保険料の滞納案件は、広域連合「京都地方税機構」が徴収などの滞納整理事務を行っています。

「京都地方税機構」は、京都府と府内25市町村(京都市を除く)の税業務を共同して行い、納税者の利便性向上を図りながら、より一層の公平・公正な税務行政を目指す広域連合です。

お問い合わせ先 / 京都地方税機構 中丹地方事務所

〒620 0301 福知山市大江町河守 285(56 0340・FAX 56 0740)

福知山市納付相談のお知らせ

京都地方税機構 中丹地方事務所職員による、市税・国民健康保険料の納期を過ぎた人の納付相談を行います。

とき / 平成22年6月30日(水) 午前9時～午後4時

ところ / 福知山市役所 2階 税務課

「広報ふくちやま」にあなたが写っていたら、サービスサイズを1枚差し上げます。 秘書広報課広報係(24 7000)



5/13

献血推進キャラクター 「けんけつちゃん」市役所を訪問

平成21年度に市内80箇所で開催した献血の協力者が、過去最高の4,500人を超えたことを受け、昨年度のお礼と、今後も引き続き市民のみなさんにご協力いただけるようにと、献血推進キャラクター「けんけつちゃん」が、献血PRに市役所を訪れました。

この日は、献血バスによる献血会場も設けられ、大勢のみなさんが献血に協力しました。



参加無料
平成22年度
自主防災リーダー
養成講座(初級・中級)

地域での自主防災組織の中心となるリーダーを養成するため災害活動要領、図上訓練などを学習します。

初級講座/初めて養成講座を受講される人。
 中級講座/すでに防災組織を結成されている自治会の中で初級講座の修了者。
 とき・ところ・定員/

開講日	会場	定員	講内内容
8月1日(日) 9時00分～12時00分	市民会館 31号室 (内記3丁目)	100人 (先着順)	初級講座
8月1日(日) 13時30分～16時30分		100人 (先着順)	初級講座
8月8日(日) 9時00分～12時00分		50人 (先着順)	中級講座

申込方法/自治会長に申し出て下さい。

消防署予防課住民安全係
 (22) 0119・FAX 22 54
 (58)

住宅用火災警報器相談
窓口をご利用ください

住宅用火災警報器に関する相談窓口を、消防署に加え、次の日程で開設します。

とき・ところ/
 6月22日(火)
 夜久野ふれあいプラザ
 (夜久野町下町)
 6月23日(水)
 大江町総合会館(中央)
 6月25日(金)
 三和支所(千束)
 いずれも午前9時30分～11時30分

高齢者の一人暮らしなどで、取付けにお困りの時は、「取付けお助け隊」が伺います。ご相談ください。
 住宅用火災警報器は、平成23年5月31日までに設置しなければなりません。大切な家族と財産を守るため、早期の設置をお願いします。市では、煙式の警報器の設置をお願いします。

消防署予防課住民安全係
 (23) 5119・FAX 22 54
 (58)

物品・業務(役務)の平成22・23年度 指名競争入札参加資格審査申請の追加受付について

平成22・23年度に市が発注する物品の買入れ、製造の請負、業務(役務)に係る指名競争入札参加資格審査申請の追加受付を行いますので、資格登録を希望される人は次のとおり申請してください。なお、本年2月にこの申請をして、すでに資格登録を受けている人は、今回は申請の必要がありません。

受付期間/平成22年6月15日(火)から平成22年6月30日(水)まで(ただし、土曜日および日曜日を除く。)

資格の有効期間/平成22年7月15日から平成24年3月31日まで

申請できる人/次の要件を備えていることが必要です。

物品の買入れ、製造の請負の場合

- (1) 物品の販売または製造につき、法令により一定の資格を必要とする場合においては、その資格を備えている人。
- (2) 現に引き続き1年以上営業をしている人。
- (3) 成年被後見人・被保佐人・破産者でない人。
- (4) 市税・消費税および地方消費税を完納している人。

業務(役務)の場合

- (1) 業務(役務)について申請の根拠となる資格などの写しを添付できる人(ただし、資格などを要しない業務は除く。)
- (2) 業務(役務)について法令に基づく社会保険に加入している人。
- (3) 次のいずれにも該当する人。
 ア 会社、商店を設立後、現在も引き続き1年以上当該営業をしている人。
 イ 成年被後見人・被保佐人・破産者でない人。
 ウ 市税・消費税および地方消費税を完納している人。
 エ 市が発注した業務(役務)に関する債務を履行している人。

申請要領・申請用紙/市役所(物品は1階会計室、業務(役務)は3階管財契約課)、三和支所、夜久野支所、大江支所で配布します。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。「市ホームページのトップページ」
 「入札・契約情報」「会計室(物品)」または「その他情報(入札参加申請など)」「(役務)」

申請方法/持参・郵送いずれも可。ただし、郵送の場合は、平成22年6月30日までの消印のあるもののみ受け付けます。
 提出先・問い合わせ先/物品 会計室物品管理係(24 7010) 業務(役務) 管財契約課契約係(24 7043)



「住宅用太陽光発電
をつけよう!」の巻
 カンちゃん「太陽光発電って最近よく話題にあがってるけど、そんなに良いもんなんかな?」
 ビンちゃん「太陽光発電は、ソーラーパネル(太陽電池)で太陽光を直接電力に変える発電システムで、風力や水力と同じ自然エネルギーを利用したもんなんだよ。」
 カンちゃん「へえ、じゃあ環境にとってもやさしい発電システムなんやな。」
 ビンちゃん「そのとおり。太陽光さえ当たれば発電できるし、一般住宅の屋根でも利用できる。」

カンちゃん「そっか、それじゃあ家庭で消費する電力もまかなえるってこと?」
 ビンちゃん「そっか。設置するパネルの規模にもよるけど、一般的な家庭で消費する電力のおよそ70%の電力をつくることができるんだよ。しかも、昼間に発電して余った電力は、電力会社が自動的に買い取ってくれるし、家計も環境も大助かりや。」
 カンちゃん「すごいな。僕も家の屋根にソーラーパネルを付けたくなってきたわ。でも設置費用が高そうやなあ。」
 ビンちゃん「そっか。でも、設置に対する補助金制度も整ってきてるんや。国や府による補助と、今年の4月からは福知山市でも設置の補助事業が始まったんやで。(5)を参照)詳しくは、市の環境政策室(22 1827・FAX 22 4881)に問い合わせてみると良いわ。」
 カンちゃん「市の環境政策室が太陽光発電の相談窓口なんやな、了解!」

「広報ふくちやま」は1日号を毎月第1木曜日、15日号を毎月第3木曜日に配布しています。次回6月15日号は、6月17日(木)に配布します。
秘書広報課広報係 TEL 24 7000 FAX 24 7023 Eメール hisyo@city.fukuchiyama.kyoto.jp

みどりのながまコーナー

みどりのカーテンで涼しさ日本一のまち福知山

やってみよう！家計にもやさしい省エネ生活

二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガス濃度の上昇が、地球温暖化の原因と言われています。地球温暖化は自然の現象ではなく、私たち人類が起こしている問題です。

家庭でのCO₂削減にチャレンジしましょう

家庭からのCO₂排出量も増加しています。中でも自動車と冷暖房による排出量が大きな割合を占めており、この2つからのCO₂削減に努めましょう。

その1 エコドライブをこころがけましょう！

急発進や急ブレーキをなくし、アイドリングも止めましょう。車を発進させる時はゆっくりとアクセルを踏み込み、走行中はアクセルを踏んだり離したりを繰り返さず、なるべく一定速度が理想です。そのためには、車間距離を十分にとって余裕を持った運転が必要です。

その2 冷房・暖房は控えめに！

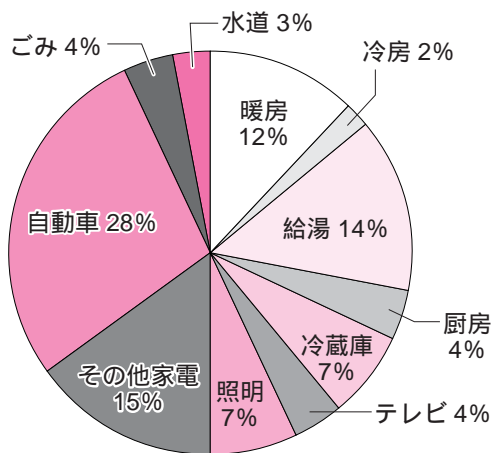
冷房の温度を1 高く、暖房の温度を1 低く設定しましょう。福知山環境会議では、ゴーヤなどを使った「みどりのカーテン」の普及に力を入れています。「みどりのカーテン」は直射日光を遮って室内の温度上昇を抑えるのが目的です。涼しく、実はおいしく、環境にやさしい「みどりのカーテン」で今年の夏を乗り切りましょう。



福知山市みどりの親善大使

ゴーヤ先生

福知山環境会議(環境政策室 22-1827 FAX 22-4881)



家庭の用途別CO₂排出量

情報・資料提供:ひのでやエコライフ研究所

「広報ふくちやま」は、資源保護のため再生紙と、環境にやさしい大豆油インキを使用しています。

親も子どもも楽しく、自由に参加いただけるようなイベントを企画し、日々挑戦しています！

子育てサークル「どんぐり」では、「親が楽しんでいれば、子どもも自然に楽しめる」をモットーに、毎週木曜日の午前10時30分から3時間程度活動しています。

現在メンバーは大人26人、子ども31人。おもに大正文化センターや、三段池公園わんぱく広場、あゆみ保育園園庭などで、工作や外遊び、季節イベントなどを行うほか、毎回同じ内容にならないよう工夫を凝らし、エアロビクスの先生を招きダンス体験をしたり、野草料理研究の先生を訪ねて講義を受けたりと、普段やってみたいけれど個人では挑戦しにくいようなことにも、当サークルではどんどん企画し、充実した時間を過ごしています。

一緒に子育てを楽しみたい人は、見学も大歓迎ですので、ぜひお気軽に遊びに来てください。

くわしい活動予定や連絡先などは「おひさまと風の子サロン(西中ノ町 23 5722)に掲示しています。たくさんのご参加をお待ちしています。

ふくちねっと

市内で活動している
グループ・団体を紹介します

子育てサークル「どんぐり」



三段池公園大はらっぱ わんぱく広場にて